

 両立支援 高島屋 各種商品小売業

**育児勤務制度**

➤ 育児中の社員向けに多様な勤務体系を整備

# 勤務形態 # 早期復職 # 不規則な就業時間

**導入理由** 女性社員の育児を理由とする離職を防止し、仕事と育児を両立してもらうため。

**対象者** 小学校3年生までの子どもを持つ社員

- 内容**
- 通常の勤務時間は7時間35分であり、基本的には早番（9：40～18：25）、遅番（11時25分～20時10分）がシフトで決まっている。
  - 育児勤務制度では9パターンの勤務制度を導入。
    - A：5時間、B：6時間45分（給与の減額はないが休日が少ない）、
    - C：6時間45分、D：6時間、E：早番固定・残業免除、
    - F-a：5時間、F-c：6時間45分、F-d：6時間
    - （F勤務は申請に応じ適宜7時間35分の勤務日を設定可）
    - Ex：早番固定・残業免除に加え月に4日以上遅番勤務有  
子どもが小学校6年生まで取得可

	育児勤務A	育児勤務B	育児勤務C	育児勤務D	育児勤務E
導入	1991年1月	1991年1月	1994年9月	2003年1月	2003年1月
1日の労働時間	5時間	6時間45分	6時間45分	6時間	◇7時間35分 (早番固定・ 残業免除)
休日	◇122日	92日	◇122日	◇122日	◇122日
年間労働時間	1,215時間	◇1,841時間	1,640時間15分	1,458時間	◇1,841時間
取得者比率	40%	0.70%	7.10%	15.50%	2.70%
	育児勤務F-a		育児勤務F-c	育児勤務F-d	育児勤務Ex
導入	2013年9月		2013年9月	2013年9月	2020年4月
1日の労働時間	5時間		6時間45分	6時間	◇7時間35分
休日	◇122日		◇122日	◇122日	◇122日
年間労働時間					◇1,841時間
取得者比率	12%		6.60%	10.30%	

◇は通常勤務者と同じ

取得者比率は2019年3月1日時点

【給与】B、Eは通常勤務者と同じ、他は実労働時間に合わせて支給

**利用状況** A勤務を利用する社員が最も多いが、近年F勤務やEx勤務の取得率が向上している。F勤務は育児勤務者のうち、約3割が取得。

**利用者の声** 多様な勤務時間帯の選択が可能でとても働きやすい環境。